

議第 102 号

下呂市過疎地域持続的発展計画の策定について

別紙のとおり下呂市過疎地域持続的発展計画を定めることについて、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）第8条第1項の規定により議会の議決を求める。

令和3年9月15日提出

下呂市長 山 内 登

提 案 理 由

令和3年4月1日、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第2条第1項に基づく過疎地域の公示を受けたので、同法第7条第1項に規定する岐阜県過疎地域持続的発展方針に基づき下呂市過疎地域持続的発展計画を定めるもの。

